

令和8年度（令和8年10月1日採用予定）  
地域おこし協力隊（会計年度任用職員）募集要項

令和8年5月1日

1 募集の目的

那須町地域おこし協力隊員設置規則（平成27年3月31日規則第17号、以下「規則」といいます）に基づき、本町のイノシシやシカ等による深刻な農作物被害の課題解決を図り、併せてジビエ肉の出荷制限という状況を逆手に取って、地域の自然環境を整備・管理し資源を循環させる生業づくりを見据えた地域おこし協力隊員を募集します。

なお、今回募集を行う地域おこし協力隊員は「地域資源循環 プロデューサー」として活動します。

2 主な活動内容

1	鳥獣害対策に係る活動 ・ 鳥獣被害の問合せ受付、相談対応、対策指導 ・ 出没箇所の調査及び防止柵等の環境改善整備 ・ 罟設置や捕獲鳥獣の撤去といった駆除対応 ・ 鳥獣被害対策実施隊や猟友会等との連携、調整 など
2	生業づくりに係る活動 ・ 広報誌や SNS 等での情報発信 ・ 有害鳥獣の捕獲及び被害防止技術の習得 ・ 教育旅行等における体験コンテンツの検討 ・ 非食用利活用の試作開発 など
3	その他、目的の達成に資する活動 ・ 3 か月毎に活動報告書の提出、年間報告書の作成 ・ まちづくりや地域コミュニティ活動への参加 ・ 地域資源の発掘及び振興に関する活動 など

3 応募の条件

応募資格 （応募する全ての方が満たす必要があります）	・ 三大都市圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、岐阜県、三重県、大阪府、京都府、奈良県及び兵庫県をいう）又は地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項に規定する指定都市に現に住所を有する方 ・ 採用後、生活の拠点を那須町に移すとともに那須町に住民票を異動することができる方 ・ 任期終了後も那須町に居住する意向のある方 ・ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格事由
-------------------------------	---

	<p>に該当しない方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・普通自動車運転免許を有している方、又は取得予定の方</li> <li>・パソコンの一般的な操作及び SNS の活用ができる方</li> </ul>
求める人物像	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方創生、地方活性化に関心がある方</li> <li>・<b>狩猟</b>や<b>資源循環</b>に関心がある方</li> <li>・地域住民や事業者と柔軟なコミュニケーションがとれる方</li> <li>・人と接することが好きで、人の話に真摯に耳を傾けられる方</li> <li>・那須町に定住してプロジェクトを継続する意思がある方</li> <li>・本町と共に意欲的に取り組む意思がある方</li> <li>・<b>狩猟免許</b>がある方は優遇します</li> </ul>

#### 4 採用予定人数

1名

#### 5 雇用形態

那須町の会計年度任用職員として那須町長が任用します。（試用期間：1か月）

任用期間は、令和8年度の任用日から令和9年3月31日までとします。ただし、年度ごとに再度任用の可否を判断し、最長3年間活動いただけます。

#### 6 報酬

**206,500 円/月（1,405 円/時間×147 時間/月）**

※7 時間/日×21 日/月勤務の場合（時給制のため勤務時間数によっては上記報酬額と相違あり）

※任用期間及び勤務条件に応じて6月と12月の年2回の賞与支給あり

※任用期間に応じて更新時に昇給あり

#### 7 勤務条件

勤務地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主に那須町内とします。</li> <li>・デスクは那須町 農林振興課に設置予定です。</li> <li>・就業場所の変更範囲：現地調査や罟設置等による外勤があります。</li> </ul>
勤務時間	09:00～17:00（うち休憩1時間）
活動日数	<p>週5日（35時間）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原則、月曜日から金曜日までの平日</li> </ul>

休日・休暇	土曜日、日曜日、祝日、年末年始 ・ イベントや研修等で休日出勤が発生する可能性があります、その場合は別日に振替となります。 ・ 年次有給休暇を利用することができます。 ・ 夏季休暇など年次有給休暇以外の休暇を利用することができます。	
待遇・福利厚生	住居	・ 契約はご自身で行っていただきますが、家賃は上限 7 万円/月まで補助します。 ・ 住居に係る光熱水費等は自己負担とします。 ・ 転居に係る旅費や経費については自己負担とします。
	活動経費	・ 活動に自家用車をご利用いただく場合は上限 3 万円/月まで補助します。（活動用車両費として 7 割補助） ・ パソコンは活動費で購入いただくか、ご自身のものをご使用ください。 ・ その他、活動のために必要な消耗品費や研修費等については、予算の範囲内で補助します。
	社会保険	・ 健康保険（共済保険）加入 ・ 厚生年金保険加入 ・ 雇用保険加入 ・ 非常勤職員等公務災害補償（栃木県市町村総合事務組合規約）加入又は労災保険加入
	副業	・ 可（ただし町の承認が必要）
	その他	・ 携帯電話は自己所有の物をご利用いただきます。

## 8 提出書類・選考の方法

### (1) 提出書類

応募時に送付

- ・ 那須町地域おこし協力隊応募用紙                   ： 様式指定

最終面接時に持参

- ・ 現住所の住民票   ： 3 か月以内のもの
- ・ 普通自動車運転免許証の写し                       ： 表面・裏面

応募用紙の送付先

那須町 ふるさと定住課 地域おこし協力隊採用担当：[teijyu@town.nasu.lg.jp](mailto:teijyu@town.nasu.lg.jp)

※件名に「那須町地域おこし協力隊の件」とご記載ください。

※本文に「氏名」「現住所」「地域資源循環プロデューサーの応募希望」とご記載ください。

### (2) 選考方法

①カジュアル面談	・ 那須町の担当者が WEB 面談を行います。
----------	-------------------------

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当者より町の紹介や業務内容について説明します。</li> <li>・質問や確認事項等をお受けします。</li> </ul>
②応募書類の受付	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要書類を送付いただいて正式に応募したものとします。</li> </ul>
③書類選考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提出いただいた応募用紙を元に選考を行います。</li> <li>・選考結果は応募者全員に通知します。（7日程度）</li> </ul>
④おためし地域おこし協力隊（現地）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選考通過者を対象に那須町にて2泊3日のおためし地域おこし協力隊を行います。（7/17～7/19 予定）</li> <li>・参加推奨ですが、必須ではありません。</li> </ul>
⑤最終面接（現地）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選考通過者を対象に那須町内にて面接を行います。</li> <li>・実施場所や日程等の詳細については、一次面接選考結果を通知する際に応募者にお知らせします。（8月上旬予定）</li> <li>・面接時には必要書類を持参いただきます。</li> <li>※交通費等に関しては自己負担とします。</li> </ul>
⑥最終結果の通知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選考終了後に結果を文書で通知します。（8月中旬予定）</li> </ul>

## 9 任用時期

令和8年10月1日以降（町と内定者との相談のうえ決定）

## 10 担当課

那須町 農林振興課

〒329-3292 栃木県那須郡那須町大字寺子丙 3-13

TEL 0287-72-6911（平日 8:30～17:00）

## 11 募集業務委託先

株式会社 LIFULL

代表取締役 伊東 祐司（業務担当：地方創生統括部 空き家対策事業グループ）

東京都千代田区麴町1丁目4番地4

TEL 03-6774-1633